

瀬戸市コロナ克服販路拡大支援展示会活用補助金 想定Q&A

No.	質問	回答
補助対象事業者について		
1	瀬戸市に倉庫があるが、対象になるか。	瀬戸市内に事業所があり、かつ事業を営んでいる事業者が対象となります。従業員が属しない倉庫は、対象になりません。
2	財団法人、社団法人、医療法人、社会福祉法人、法人格のない任意団体は対象になるか。	中小企業基本法に規定する会社又は個人が対象です。本規定に該当しないため、対象になりません。
3	個人の場合、会社の定款又はこれに類する書類の写しはどのようなものを指すのか。	直前の確定申告書の写しと事業内容がわかるものをご提出ください。
4	開業して間もないため、決算報告時期(又は確定申告時期)を迎えていないが対象となるか。	該当となります。この場合、開業届(税務署の受付印のあるもの)を確定申告書の代替書類として提出してください。
対象となる事業		
1	展示会等とはどのようなものを指すのか。	取引先及び事業提携先の開拓及び受発注の機会の確保を目的に工業製品、工業技術等を紹介する展示会、見本市、博覧会等(W e b 上で行うものを含む。)のことを指します。
2	出展開始日から起算して過去2年の間に 出展したことがある展示会等ではないこととあるが、過去2年に 出展の申込をしたものの開催が中止となった又はキャンセルしたものは対象となるのか。	対象となります。ただし、開催の中止やキャンセル等によって、支払い済みとなっていた金額が返金されず、本補助対象事業の開催費用に充当された場合や出展費用の割引がなされた場合は、充当額や割引額を差し引いた出展費用のみを対象とします。
対象となる経費		
1	出展料とはどのようなものを指すのか。	小間料やブース出展に係る費用のことを指します。 【対象とならない経費例】 ・ ブースの備品使用料、電気代や水道料など
2	渡航(国内利用分を除く。)に係る航空運賃とはどのようなものを指すのか。	海外渡航に係る航空運賃のことを指します。なお、他事業者と共同で行う場合は、最大20万円を共同で出展する事業者の数で除した額で申請してください。 【対象とならない経費例】 ・ 国内を移動する際の航空運賃や電車代など
3	W e b 展示会等の出展料とはどのようなものを指すのか。	参加及び出店に必要となる費用のことを指します。 【対象とならない経費例】 ・ W e b と連動して店舗等で商品等を展示する際の配送料など
交付申請額		
1	根拠書類は必要か。	必要です。展示会等の小間数や出展費用等が記載された開催要項等を提出してください。
2	金額は税込みか、税抜きか。	税抜き金額です。 税抜き金額の表示がない場合は、税込み金額を1.1で除した額(小数点以下切り捨て)を記載ください。
3	実績報告額が交付決定額を上回った場合 や下回った場合はどうなるか。	上回った場合は、交付決定額が上限になります。なお、下回った場合は実際に支払った額に補助率を乗じた額を交付します。

No.	質問	回答
経費支払い		
1	補助対象経費の支払いは銀行振込払いのみか。	原則、銀行振込で行ってください。 1取引10万円超（税抜き）の現金払い、手形、小切手等による支払いは認められません。
確定申告書（個人の場合）		
1	確定申告書はどれを提出すればよいか。	収受印のある確定申告書B第一表をご提出ください。
2	収受日付印がないがどうすればいいか。	電子申告の場合は、受付日付が印字されている確定申告書B第一表を提出いただくか、受信通知を添付してください。または、「納税証明書（その2所得金額用）」をかわりに提出してください。
3	控えを失くしたが、どうすればいいか。	同上